

平成31年度入試

【AO入試Ⅰ(地域貢献人材育成入試)】問題

小論文

(生物資源科学部)

注意

- 1 問題紙は指示があるまで開いてはいけない。
- 2 問題紙は5ページである。解答用紙は5枚、下書き用紙は2枚である。指示があつてから確認し、解答用紙、下書き用紙の所定の欄に受験番号を記入すること。
- 3 答えはすべて解答用紙の所定のところに記入すること。
- 4 解答用紙及び下書き用紙は持ち帰ってはいけない。
- 5 試験終了後、問題紙は持ち帰ること。

次の問1と問2の両方に解答しなさい。なお解答は必ず問ごとに指定された解答用紙の所定の欄に記入すること。

下書き用紙は解答の下書き、考え方のメモ、文章の構成等、裏面を含めて自由に用いて構いません。ただし下書き用紙も提出すること。

問1

次の文章は、社会学者の山下祐介氏が著書「地方消滅の罠」で述べている、北東北における学校統廃合に関する論考の一部分である。これを読んで、下の問1-1と問1-2に答えなさい。

(この部分につきましては、著作権の関係により、公開しません。)

(この部分につきましては、著作権の関係により、公開しません。)

出典) 山下祐介、「地方消滅の畏—「増田レポート」と人口減少社会の正体」、ちくま書房、2011年

注1) 多数派

注2) 少数派

注3) 国家や為政者の保護の対象外とされた人々。国家から見捨てられた人民。

注4) 中・近世、農民が年貢や夫役忌避のためにとった抵抗の形態。土地を捨てて都市へ流入、または他領に逃亡すること。

問1-1

下線部(1)の「子どもの教育問題」とは何か、本文の記述を引用して具体的に350字以内で説明しなさい。

問1-2

下線部(2)について、中山間地域において学校統廃合をはじめ、自治会の統合、バス路線の廃止などの重大な決断をしなければならないときに、「地域を存続させる工夫」としてあなたが考える方法とその効果を350字内で述べなさい。

問2

表1と2は、ツキノワグマの頭数の経年変化を表している。表1は島根県、広島県、山口県の3県におけるツキノワグマの推定生息頭数の変化、表2は島根県におけるツキノワグマの目撃件数と捕獲頭数の変化を表している。

ツキノワグマは平成6年から狩猟による捕獲が禁止されている野生動物であり、表2の捕獲頭数の値は、有害鳥獣駆除（農林水産業や人間に被害を及ぼすために野生動物を駆除すること）による値である。さらに、平成14年からは、島根県、広島県、山口県の3県が共同でツキノワグマの保護管理を行っている。

以上をふまえ、下の問2-1と問2-2に答えなさい。

問2-1

表2の目撃件数および捕獲頭数の変化をそれぞれグラフに描きなさい。このグラフと表1に基づき、ツキノワグマの推定生息頭数と目撃件数の変化の傾向、および目撃件数と捕獲頭数の関係について、200字以内で説明しなさい。

問2-2

野生動物が多く生息する奥山に隣接する農林地は、かつては野生動物と人間の生活の緩衝地帯の役割があったと考えられるが、こうした農林地における人間の活動は減少してきている。中山間地域における人間とツキノワグマとの望ましい共存のあり方とその理由、およびそのための対策について、あなたの考えを350字内で述べなさい。

(この部分につきましては、著作権の関係により、公開しません。)

出典)「平成29年島根県の森林・林業・木材産業(島根県農林水産部編集)」を一部改変

(この部分につきましては、著作権の関係により、公開しません。)

出典)「ツキノワグマモニタリング調査(島根県農林水産部森林整備課調べ)」